

令和 7 年 9 月 1 6 日

小中学校保護者 各位

中間市教育委員会

教育長 蔵元 洋一

令和 7 年 10 月からの学校給食費の改定について（お知らせ）

初秋の候、保護者の皆様には、日頃から学校給食の運営に御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、本市の学校給食費につきましては、生活必需品を中心に物価高騰が続く中、使用する食材や献立作成を工夫するなど、安全安心な学校給食の提供に努めて参りました。しかしながら、米をはじめ、パン、牛乳、野菜など、食材の価格が上昇し続けており、今後も児童生徒に安全安心で、十分な栄養量・栄養価のある学校給食を提供していくことが困難な状況となっております。

つきましては、下記のとおり令和 7 年 10 月から学校給食費の改定を行うことになりました。保護者の皆様には、何とぞ御理解を賜りますようお願いいたします。

記

1 改定の時期と内容 令和 7 年 1 0 月から

学校区分	現在の給食費 ※2 ※3 ※4			改定後の給食費 (令和 7 年 10 月～) ※1 ※4
	単価	補助額	保護者負担額	
小学校	1食 270円	40円	230円	1食 330円
	月額 4,590円	680円	3,910円	月額 5,610円
	年額 50,490円	7,480円	43,010円	年額 61,710円
中学校	1食 330円	50円	280円	1食 400円
	月額 5,610円	850円	4,760円	月額 6,800円
	年額 61,710円	9,350円	52,360円	年額 74,800円

※1 学校給食費の改定にあわせ、学校給食費の無償化を実施するため、現在、9 月定例市議会において補正予算の審議が行われています。補正予算が可決した場合は、令和 7 年 10 月から令和 8 年 3 月まで学校給食費は無償化となります。保護者の皆様には、決定次第、改めてお知らせをいたします。

※2 10 月分の給食費は、補正予算が審議中のため、現在の給食費を徴収させていただき、学校給食費の無償化が決定次第、精算の上、返金させていただく予定です。

※3 現在の給食費について、令和 7 年度 4 月分から学校給食費の一部補助を実施しています。1 食当たり小学校は 270 円のうち 40 円、中学校は 330 円のうち 50 円を差し引いた給食費を徴収しています。

※4 学校給食費は、学校行事等で給食実施回数が減少した場合、減額いたします。

※裏面をご覧ください。

2 改定までの背景とこれまでの取組み

米・パン・牛乳の価格の推移

(単位：円)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	上昇率(倍) (R4からR7年度)
米 (10kg)	3,100	3,130	3,250	4,950	1.6
普通パン (50g)	47.20	49.60	52.60	57.20	1.2
牛乳 (200cc)	49.70	55.20	59.65	62.35	1.25

(1) 改定までの背景

- 令和4年から7年度にかけて、米は1.6倍、普通パンは1.2倍、牛乳は1.25倍に価格が上昇
- その他の食材（野菜や果物類、肉や魚類など）の価格は、令和6年から7年度にかけて、約6%の上昇を想定
- 現在の本市の学校給食費は、近隣9市町の中で小学校は最も低く、中学校は下から2番目に低い状況
- 物価高騰に伴う食材の見直し、献立の変更、デザートやフルーツの回数の減少により、1食あたりの摂取栄養量が減少傾向

(2) これまでの取組み

- 旬の食材や牛肉、魚などの単価の高い食材の使用回数の見直し
- 牛肉から豚肉や鶏肉などの使用食材の変更
- 主菜と副菜を一緒に調理するなど献立の見直し



物価の高騰が続く中、様々な食材を使用し、安全安心で十分な栄養量・栄養価のある魅力的な学校給食を児童生徒に提供し続けるため、学校給食費の改定を実施いたします。

3 改定後の今後の取組み

(学校給食の目標)

- (1) 安全安心な学校給食の継続的な実施
- (2) 十分な栄養量、栄養価のある学校給食の実現
- (3) 食育の推進

(1) 安全安心な学校給食の継続的な実施

食材調達方法の見直しや食材調達先の拡大に取り組めます。

(2) 十分な栄養量、栄養価のある学校給食の実現

旬の食材や牛肉、魚、デザートやフルーツなどの使用回数を増やし、魅力ある献立作成に取り組めます。

(3) 食育の推進

食べることの大切さや食を大切にすることを育み、食に関する興味や関心を深める食育に取り組めます。

(問合せ先)

中間市教育委員会 教育総務課 保健給食係
直通：093-246-6221